

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 防災対策の強化
-----	-----------

施策主管課	危機管理課	総合計画記載頁	101ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	7 危機への備え・対応力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっています。
------	-----------------------------	----------------	------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	災害の被害を最小限に抑えるための体制が整い、市民一人ひとりの災害への対応能力が高まっています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	自主防災会を中心とした各地区 防災訓練開催数	単年度 目標値	39	39	39	39	39				39	A	調査結果	38.1%	施策の満足度(%)	26.7%	26.4%	31.5%		23.3%
	現状値	実績値	39	37	39	38			目標値 (H29)	39回	単年度の 達成度	100.0%				94.9%	100.0%	97.4%			
	目標値 (H29)	39回	単年度の 達成度	100.0%	94.9%	100.0%	97.4%														
指標2	宇都宮市総合防災訓練の参加 者数	単年度 目標値	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B	
	現状値	実績値	2,500	2,500	2,500	2,500				【参考】中核市等との水準比較											
	目標値 (H29)	2,500人	単年度の 達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%														
指標3		単年度 目標値																			
		現状値																			
		目標値 (H29)																			

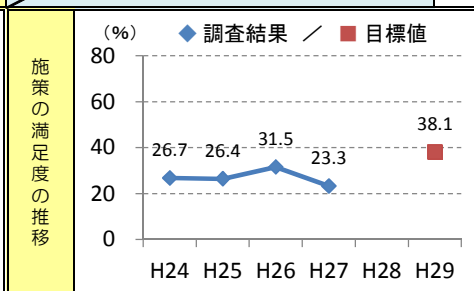
※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 削減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	本市においては、災害が少なく安心とされていたが、近年、異常気象による大曾の土砂崩れや関東東北豪雨による水害など、災害が頻発している。		総合評価	73点
施策指標	自主防災会を中心とした地区防災訓練の開催数については、平成27年度において全39地区で開催予定であったが、11月に開催を予定していた1地区が、天候不良により、訓練は実施されなかった。	市民満足度	地域住民や防災機関などが参加する防災訓練や備蓄体制の充実に努めているところであるが、近年の異常気象による、土砂災害や水害、大雪などの災害が多かったため、災害に対する市民意識が高まったことから、市民満足度が昨年度より低下したと考えられる。	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H27 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地域情報化計画の推進及び推進組織の運営	○★	市民等の災害・防災に係る対応力の向上	市民, 本市への来訪者, 本市ホームページ閲覧者	・災害時等の迅速かつ正確な情報提供 ・防災・災害に関する情報提供手段の多重化	計画どおり	1,295,082	H24		防災に役立つ情報や災害時等の情報を迅速かつ正確に提供するため, 同報性のある情報伝達システムや防災情報メールなどを効果的に活用するとともに, SNSの活用について検討を行うなど, ICT等を活用した情報提供の拡充を図っていく。
2	普及啓発事業		災害時における地域防災力を強化	市民, 自主防災会, 企業及び事業所	・リーダー研修会の開催 ・各地区自主防災会等訓練の開催 ・自主防災連絡会議の開催	計画どおり	773			大規模災害等による被害を軽減するには, 自分たちの地域と自らの命は, 自分たちで守ること(自助・共助)が重要であり, 中でも防災活動の中心的役割を担うリーダーを育成することが大切であることから, 今後も, 自主防災会等を対象とした研修会の開催や訓練指導等を行うなど, 普及啓発事業を推進していく。
3	自主防災会活動事業補助金		災害時における各地区自主防災会活動の支援	各地区自治会加入世帯	・各地区防災訓練の開催 ・各地区防災資機材整備	計画どおり	3,120	H17		大規模災害等による被害を軽減するには, 自助・共助が重要であることから, 各自主防災会に対し, 活動費を助成するなど, 今後も, より効果的な自主防災会の活動となるよう支援していく。
4	総合防災訓練	★	防災関係機関との連携および自主防災会を中心とした地域防災力の強化	市民(自主防災会, 自治会, 学生, ボランティアなど), 防災機関(自衛隊, 警察など), 事業者(協定締結企業など), 協定締結自治体など	市民や防災機関などが参加する防災訓練の実施	計画どおり	3,531	S61		総合防災訓練は, 防災関係機関との連携による情報収集・伝達や地震から身を守る訓練などを実施しており, 市民が災害時取るべき行動や役割を認識することで, 防災意識の高揚につながるものであることから, 今後も市民をはじめ, 防災関係機関や事業者などの参加を得て, 継続して実施していく。
5	防災備蓄整備事業		備蓄体制の充実強化	市民	災害による避難者が必要とする食料や生活必需品等を整備	計画どおり	11,611	-		地域防災計画の被害想定に基づき, 最低限必要な数量を確保するとともに, 高齢者などの要配慮者に配慮した品目についても選定していく。さらに, 災害時に緊急に必要な物資を備蓄した避難所を各地区に整備していく。
6	大規模建築物耐震診断補助金	○	建築物耐震化事業の推進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された一定規模以上の不特定多数が利用する建築物(特定用地)の所有者	耐震診断等費用の一部補助	計画どおり	48,489	H26		「耐震改修促進法」の改正を受け, 耐震診断が義務化された建築物に対する耐震改修費用の補助制度を, 県と連携しながら創設するとともに, 引き続き, 建築物の所有者に対し事業の周知徹底を図り, 耐震改修が適正に実施されるよう誘導していく。
7	木造住宅耐震診断補助金	○★	住宅の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	耐震診断等費用の一部補助	計画どおり	2,002	H18		住宅の耐震化率の向上を図り, 市民の安全を守るため, 引き続き広報紙や関係団体との連携による周知活動に加え, 窓口相談, 耐震アドバイザーの派遣, 住宅団地での個別訪問などターゲットを絞った普及啓発に取り組んでいく。
8	木造住宅耐震改修補助金	○★	住宅の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	耐震改修等費用の一部補助	計画どおり	32,880	H19		住宅の耐震化率の向上を図り, 市民の安全を守るため, 広報紙などによる周知活動のほか, 窓口相談などターゲットを絞った普及啓発に取り組むとともに, 耐震診断により耐震化の必要性があるとされた住宅の所有者に対して, フォローアップを継続的に実施していく。
9	急傾斜地対策費		土砂災害の未然防止及び警戒避難体制の確保	・市内全域の急傾斜地崩壊危険区域に居住する市民	・県施工の崩壊防止工事の促進 ・土砂災害・全国統一防災訓練の実施 ・土砂災害防災説明会の実施	計画どおり	12,895	S47		土砂災害の未然防止のため, 重点整備箇所の早期整備について, 引き続き県に要望し事業を推進することや, 急傾斜地の危険箇所を事前に把握するための点検を強化するとともに, 市民の防災意識の更なる高揚を図るため, 説明会や防災訓練の開催など関係機関及び地域住民と連携し実施していく。
10	橋りょう維持修繕事業	○★	・地域道路網のより高い安全性・信頼性向上 ・円滑で機能的な道路ネットワークの構築	市民, 道路利用者	橋りょうの耐震・維持修繕	計画どおり	308,773	H13		・橋りょうの耐震化については, 国道や鉄道を跨ぐ跨道橋や跨線橋など19橋の耐震化に続き, 今後も上下水道やガスなどの添架管(ライフライン)や避難場所に近接している43橋について, 計画的に耐震化を図る。 ・橋りょう長寿命化については, 修繕計画に基づき, 詳細設計や修繕工事を実施し, 橋梁の延命化を図っていく。
11	小災害被災者援護事業		被災者の援護	災害救助法の適用基準に達せず, かつ, 被災者生活再建支援法の適用基準に達しない災害を受けた被災者	・被災者に対する見舞金の支給 ・床下浸水による特別清掃	計画どおり	4,480	S44		災害時の被災者を援護する場合には, 対応の迅速さが重要となることから, 災害が発生した場合などは, 柔軟に対応できるよう関係機関等と連携を図り, 被災者への早期援護を実施していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆地域情報化計画の推進及び推進組織の運営については、災害への対応力を向上するため、平常時は、防災に役立つ情報提供を行うとともに、災害時に迅速かつ正確な情報を市民(高齢者や障がい者などを含む)に提供できるよう、ICTを効果的に利活用した情報提供手段の拡充を図る必要がある。</p> <p>◆大規模建築物耐震診断補助金については、耐震診断が義務化された大規模建築物については、全建築物の診断が完了したことから、診断の結果に基づき耐震改修が適正に実施されるよう誘導する必要がある。</p> <p>◆木造住宅耐震診断補助金および木造住宅耐震改修補助金については、木造住宅の耐震診断を実施し、耐震性がないことが明らかになったにも関わらず耐震改修しないケースが見られることから、普及啓発の方法や、補助制度のより効果的な手法について検討を行うなどし、耐震化率の向上を図る必要がある。</p> <p>◆橋りょう維持修繕事業については、災害時における人・物資等の輸送を支える交通機能、さらに地震などの災害時の避難路や火災の延焼防止の各種活動を支える防災空間機能など、多様な機能を担う幹線道路の整備については、引き続き都市の骨格となる道路網の形成に向け計画的に取り組む必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 災害による被害を最小限に抑えるための体制を強化するとともに、地域の危機への対応力を高めることが必要であることから、災害時の情報伝達手段の確立や都市基盤の強化が図れるよう、ICT等を活用した市民への迅速的確な情報提供や住宅等の耐震化、橋りょうの長寿命化などに取り組み、本市の防災対策を強化していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆地域情報化計画の推進及び推進組織の運営 災害時に迅速かつ正確な情報を市民等に提供できるよう、ICT等を効果的に利活用した情報伝達手段の拡充を図っていく。 ◆大規模建築物耐震診断補助金 大規模建築物を利用する多数の市民の安全性を確保するため、耐震診断が義務化された建築物に対する耐震改修費用の補助制度を、県と連携しながら創設するとともに、引き続き、建築物の所有者に対し事業の周知徹底を図り、耐震改修が適正に実施されるよう誘導していく。 ◆木造住宅耐震診断補助金および木造住宅耐震改修補助金 地震時における市民の安全を確保するため、住宅・建築物の耐震化を促進する事業を実施してきたところ、住宅耐震化率がH19の80.3%から、H27の89.4%に順調に上昇しているほか、耐震改修補助金の利用件数が増加傾向にあることや、東日本大震災以降の市民の耐震への関心の高まりを受けて、耐震化についての相談が増加していることから、補助内容の検討を行うなど、更なる住宅の耐震化率向上に向け、積極的に事業を推進していく。 ◆橋りょう維持修繕事業 2次災害の影響が大きい重要な19橋の耐震化が完了し、さらに平成26年度以降、重要添架管(ライフライン)や避難場所に近接している43橋について、計画的に耐震化を進めていく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>